

変更届出書添付書類一覧（介護老人福祉施設）

No.	変更事項	変更届出書添付書類	留意点
1	施設の名称	☐ 付表13 ☐ 運営規程	
2	施設の所在地 (変更前の事前協議が必要)	☐ 付表13 ☐ 運営規程 ☐ 平面図(参考様式2)	※所在地変更の場合、NO.7も該当
3	法人(申請者)の名称※1	☐ 登記事項証明書の原本	※1 法人の名称変更とは、当該法人の「商号変更」のみを指す ※法人情報の変更届出については、法人単位での届出可 ※複数の指定事業所(和光市内の事業所に限る)がある場合、事業所一覧(参考様式8)を添付 ※2 代表者の氏、住所及び職名の変更のみの場合は誓約書不要
4	主たる事務所(法人)の所在地、電話番号、FAX番号	☐ 登記事項証明書の原本 (電話番号、FAX番号のみ変更の際の添付書類はなし)	
5	代表者の氏名、生年月日及び住所	☐ 登記事項証明書の原本 ☐ 誓約書(参考様式6)※2	
6	登録事項証明書又は条例等 (当該事業に関するものに限る。)	☐ 登記事項証明書の原本または条例等	
7	施設の建物の構造、専用区画等 (変更前の事前協議が必要)	☐ 付表13 ☐ 平面図(参考様式2)(法令上の室名、面積(㎡)、設備、備品等を記入)※併設のサービスがある場合は、マーカ等でサービスごとに色分けする ☐ 建築確認申請を行った場合、建築確認申請書・検査済証及び消防関係書類写し ☐ 写真(撮影方向を図面に落とす) ☐ 設備・備品等一覧表(参考様式3)	
8	併設する施設の概要	☐ 変更内容がわかるもの	
9	施設の管理者の氏名、生年月日及び住所	☐ 付表13 ☐ 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-8) ☐ 誓約書(参考様式6)	※既に就任している管理者の住所及び氏のみ変更の場合は、付表のみの提出
10	運営規程	☐ 運営規程(変更部分がわかるようにアンダーラインやマーキング等をしてください) 付表の内容が変わる場合 ☐ 付表13 資格者の追加等の場合 ☐ 資格証の写し ☐ 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-8)	
11	入所定員 (変更前の事前協議が必要)	☐ 付表13 ☐ 平面図(参考様式2)(法令上の室名、面積(㎡)、設備、備品等を記入) ☐ 運営規程 ☐ 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-8)	
12	協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関	☐ 付表13 ☐ 委託契約書の写し	
13	事業実施形態(本体施設が特別養護老人ホームの場合の単独型・空床利用型・併設型の別)	☐ 付表13 ☐ 運営規程	
14	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	☐ 付表13 ☐ 資格証の写し ☐ 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-8) ☐ 介護支援専門員一覧(参考様式7)	※従業者数の増減がある場合はNO.10も該当

- 付表や添付書類への押印は不要です
- 資格証の写し等への原本証明は不要です

◎変更事項の内容によって、老人福祉法上の変更届の提出が必要となる場合があります。詳しくは、「老人福祉法に関する届出」ページをご覧ください

◎変更事項の内容によって、業務管理体制整備に係る届出書(届出事項の変更)の提出が必要となる場合があります。詳しくは、「業務管理体制整備に関する届出」ページをご覧ください